

京都府では、平成19年1月に「京都府食育推進計画」を策定し、様々な団体と連携して取組を進めてきましたが、近年の状況を見ると、食を取り巻く問題はさらに多様化・複雑化する中で、個人の食生活に大きな改善は見られず、生活習慣病が増加しているのが現状です。

そこで、残された課題と新たな課題を踏まえ、京都府における食育推進の方向性と、その取組の全体像を示し、それぞれの主体の役割を明確にしながら、引き続き府民みんなで食育を推進するため「第2次京都府食育推進計画」を策定しました。

■基本理念

誕生前から始める京都の生涯食育 ～感謝の気持ちで「いただきます。」～

健全で豊かな食生活を通じて、『いきいき元気・健康長寿の京都』の実現を目指し、この基本理念のもとに、施策を展開します。

誕生前から始める

長い人生を健康で暮らしていくためには、誕生前の段階においても、親になる者が健全な食生活を実践することが重要です。京都府では、誕生前から食育をスタートさせます。

五感を使った体験

命と食の大切さを理解するためには、知識だけではなく、農作業や調理などの体験が効果的。京都ならではの地場産物を活用しながら、五感を使った体験を重視します。

食文化の伝承

京都には歴史と伝統に培われた食文化があります。人から人へ、家庭や地域において受け継がれてきた絆をこれからもしっかりとつなぎ、次の世代に伝えていきます。

■第2次計画での主な変更点

スタートは誕生前から！

誕生直後から始める

誕生前から始める

誕生前の段階において親になる者が健全な食生活を実践することが、生まれてくる子どもの健康にも影響することから、基本理念を「誕生前から」に見直しました。

五感を使った体験を重視

取組のひとつとして、府関連施設等を活用した体験機会や、施設情報を提供

「五感を使った体験」を計画の柱に据えて、場づくり・人づくりを推進

京都ならではの茶や京野菜などの種まきから施肥・除草、収穫、加工・調理まで一連の体験ができる「食農体験農場」の開設や、学校等において子どもに対して農作業体験や調理体験を体系的に指導する「食農教育サポーター」(仮称)の育成を推進します。

世代に応じたアプローチ！

ライフステージごとに取り組みべき内容を提示

世代に応じた具体的な施策を示し、重点取組事項として推進

「子ども」・「学生など若い世代」・「中年」・「高齢者」に分け、各世代における課題を解決し、望ましい食生活が実践できるよう、世代に応じた食育を推進します。

■推進体制

- 食育に関連する様々な団体が加入している「きょうと食育ネットワーク」や、その他食育に関わる団体と連携し、食育を府民運動として推進します。
- 府民により近い市町村と連携し、それぞれの役割に基づく取組を推進します。

■重点施策

I 未来を担う子どもや学生など若い世代に対する食育を強化します。

世代に応じた食育の推進

未来を担う子どもについては五感を使った食農体験や地域の食文化を伝承させる取組、学生など若い世代については食農体験や生産者との交流による食に関する体験や就業支援の場を活用した取組、高齢者については豊かな食を確保するための取組など世代に応じた食育を強化します。

大学新入生に対する料理教室



など

■子どもの食育支援

- 農作物栽培や家畜の世話、調理等、農業や食に関する体験活動の充実
- 親子料理教室等の開催
- 地場産物の活用や郷土料理・行事食など地域の特色をいかした給食・調理実習の実施

■学生など若い世代の食育支援

- 援農ボランティア活動等を通じた学生の農林漁業体験の推進
- 生協等の学生食堂と連携した「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開、郷土料理・行事食提供の推進
- 大学と連携した食育の推進

など

■中年の食育支援

- 健康診査結果を活用した生活習慣病予防の取組の推進
- 企業食堂と連携した郷土料理・行事食提供の推進
- 職場での料理教室の推進

など

■高齢者の支援

- 社会福祉団体、商店街、流通事業者等と連携した調理実習体験や買い物弱者支援
- 高齢者の生活を充実させるための活動支援
- 技能や技術を活用した農業や料理の体験の場等における活動支援

など

II 食育の原点である家庭における取組を強力に支援します。

家庭における食育の推進

家庭は食育の原点であることから、例えば、朝食の欠食をなくすために食の重要性を十分に啓発するとともに、調理等の技術習得ができるよう、食生活改善推進員や生活研究グループ等地域の食の専門家の協力を得ながら郷土料理や行事食も含めた料理教室の取組などを行い、家庭における食育を強力に支援します。

親子で和菓子作りに挑戦



- 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開
- 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発
- 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供
- 初めて父親、母親になる夫婦の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携による取組 など

III 住民に最も身近な地域での食育が進むよう体験の場づくり等を推進します。

地域における食育の推進

地域は住民に最も身近な場であることから、例えば、市町村食育推進計画の策定支援、「食」に関する指導計画に基づく体系的な食育の実施、食農体験農場等体験の場づくりなど地域の取組を推進します。

食農体験農場の開設推進や、食農教育サポーター(仮称)養成



など

- 五感を活性化させる食農体験の場づくりの推進
- 食育を推進する人材の育成
- 学校や福祉施設などの給食での地産地消の推進
- 食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う郷土料理・行事食の料理教室等の活動の推進
- 優良事例の紹介及び取組の拡大